

リレーコラム

東日本大震災から5年を経て

筆者が属する(株)農林中金総合研究所調査第一部では、東日本大震災発災後、被災地の農業復興の状況について毎年、現地に出向いて調査を続けてきた。調査の目的は、農業復興の進展とその時点における復興に向けた課題を整理し、被災地の農業復興に対して、公的財政面からの対応を補完するものとして、どのような支援が有効かを考えるための基礎的な情報収集にある。その結果については、JAグループ内部で生かすとともに、機関誌『農林金融』で毎年3月に公表する等、対外公表もしてきた (<http://www.nochuri.co.jp/>)。

これまでの調査を通じて現時点で思うのは、東日本大震災からの復興は全体としては道半ばであるとともに、復興の度合に地域差が大きくなっているということである。

例えば、大消費地に近い仙台平野に限ってみても、がれきの撤去と農地の除塩で早期に営農再開した地区や、被害が大きく表土流出やあぜの崩壊などの事情から大規模な圃場整備事業が入り、その工事の終了後に営農再開した地区、沿岸部で排水が悪く、土壌改良などを含めようやく営農が再開したような地区など様々である。大規模な圃場整備後に営農再開をした地区では、残った農家が農業法人を設立し、連担化された農地で、復興に関する補助事業を活用しつつ、JAや行政、普及センターなどの多様な主体の支援も受けて、大規模な稲作と畑作物の複合経営を展開するという、都府県農業経営の今後を先取りするような経営体も現れている。

一方、岩手県では、農地被害の大半が、津波を受けた三陸海岸の狭小な農地であり、また陸前高田市のように市街地全体が津波被害を受けた地域では、生活基盤の再建がまず優先されて農地復旧が遅れている例も多い。もともと自家消費のための農業という面が大きく、地産地消が中心であったために、営農再開した農家の販売先として直売所の役割は重要で、JAが地域の直売の取組みを活用しながら新しい産直施設をオープンし、地域振興の拠点を目指しているなど、営農再開における農家の協同的な取り組みが、岩手県では特徴的である。

福島県農業の状況は、以上2県に比べても格段に厳しいことはいうまでもない。地震、津波被害に加え、原発被災の影響が大きく、風評被害等を含め被害は全県的なひろがりをもっている。農産物の安全性確保については、除染や放射性物質の吸収抑制策の浸透によって、県のモニタリング検査の結果からも、山菜などを除けば基準値を超えることはほとんどなくなっている。にもかかわらず、依然として根強い風評被害にさらされおり、今日でも価格低迷状況が続いている品目が多い。

例えば米では、福島県の浜通り、中通り産コシヒカリは、震災前は茨城産、栃木産と同水準の価格で推移し、県内のブランド米である会津産のコシヒカリに対しても、60kgあたり千円程度下回る水準の価格帯であった。それが震災後は、茨城・栃木産に対して千円程度、会津産に対しては2千円以上低く推移している。野菜については市場シェアの高いキュウリなどでは14年産の他産地に対する価格差も震災前と同様（他産地より1割高）で推移しており、風評被害は薄らいでいるが、シェアの低い品目では価格差が大きい状況となっている。果実は嗜好品ということもあって風評被害の影響が大きく、例えば主力果実である桃では、14年産の出荷量は震災前水準を上回るまで回復したが、他産地との価格差は震災前に比べ拡大したままである。



(株)農林中金総合研究所 調査第一部長 小野澤 康晴

畜産物についても、東京都中央卸売市場における福島県産の和牛枝肉価格は、震災前は全体平均と同水準であったが、震災後は2割弱程度低い状況で推移するなど、風評の影響を大きく受けている。福島県の酪農畜産の生産基盤については、酪農家の戸数、畜産農家の戸数ともに、震災前も5年間で2割程度の減少であったが、震災後はそれが3割を超える減少と、減少率が拡大している（全国は2割台の減少）。

聞き取り調査で伺った範囲内ではあるが、福島県の酪農畜産がかかえる現時点の課題をまとめれば、第一に自給粗飼料利用の制約が残っていることがあげられる。牧草地の除染は相当程度進んではきたものの、除染済の牧草地からも、牧草地が山間にある（森林除染は行われていない）ことも影響しているためか、牧草のモニタリングで基準値超えの検出がみられるなど、利用できない牧草地が依然残っている。また小規模な和牛繁殖経営農家では畦畔草も重要な粗飼料として利用してきたが、畦畔は除染の対象にならないため、その利用もできないということがある。それと関連して第二に、放牧の自粛状況が続いていることである。福島県の畜産農家（乳用牛）における放牧実施経営体の割合は、震災前は13%前後であったが、震災後は急低下し27年2月現在1.3%にとどまっている。放牧ができない環境では、牛の健康管理の難しさが増している。第三に、堆肥の滞留問題が依然残っていることである。震災後の堆肥利用自粛の際に、牛ふん堆肥から化学肥料に切り替えた耕種農家のなかには、堆肥の検査体制が整備され、安全性が確保されたあとでも、牛ふん堆肥の利用に戻らない方も多いため、風評もあって堆肥の滞留は解消していない。

以上のような困難な環境が続いていることが、畜産生産基盤弱体化の加速につながるなか、新聞等でも報道されている通り、避難中の5人の酪農家による共同経営を、福島県酪農協とJAグループが支援する復興牧場の取組みや、JA東西しらかわによる大規模な和牛繁殖モデル事業への取組みなど、厳しい環境のなかでも、復興のシンボルとなるような前向きな取組みも、27年度中に事業開始するに至っている。そのようなフロントランナーについては今後とも注目していきたいと思っている。

そういった動きに加え、福島県の畜産業の本格的な復興には、一旦弱体化してしまった耕畜連携の再建・強化が不可欠である。その点では、復興牧場からの要請を受けて、周辺の遊休農地（もと果樹園など）を牧草地に転換すべく、JA新ふくしまの営農センター長が、地権者との個別の面談等地道な働きかけを続け、近隣に牧草地を増やしてきた取組みは、遊休農地の活用による自給飼料の生産だけでなく、鳥獣害の軽減、景観改善など多面的な価値のある極めて貴重な取組みであると感じた。協同組合間協同という観点からもその意義は大きい。また南相馬市においては、圃場整備が進んだ広大な農地において、飼料用米など主食用ではない作物の作付を増やす方向で取組がなされてきており、そのような飼料生産基盤を、耕畜連携を通じて地域循環のある農業の復興にどう生かすかという点も重要ではないかと考える。

福島県浜通りの、今後避難指示が解除されるような地域では、戻って来ない若い人も多いという厳しい環境のもとで、何を誰が作って中長期的な農業基盤を維持していくのかという基本的な問題についての展望が、依然として必ずしも十分には描けていない状況にある。浜通りの農業復興という課題について、単独での調査研究では限界が大きいので、今後は福島大学との連携を通じて、引き続き当研究所としても微力ながら役割を果たしていきたいと考えている。